

船舶事故等調査報告書

平成21年10月29日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009長第98号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成21年8月1日（土） 20時03分ごろ	
発生場所	長崎県佐世保港 徳風山152m頂から真方位048° 1,630m付近 （概位 北緯33°08.8′ 東経129°43.1′）	
事故等調査の経過	平成21年8月3日、本事故の調査を担当する主管調査官（長崎事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	モーターボート <sup>みづ</sup> 美津丸、1.4トン	
船舶番号、船舶所有者等	292-38440長崎、個人所有	
乗組員等に関する情報	船長、二級小型船舶操縦士	
死傷者等	なし	
損傷	船底に擦過傷、プロペラ3翼曲損	
事故等の経過	本船は、船長ほか1人が乗船し、船首約0.3m、船尾約1.2mの喫水で佐世保港内を約8ノットの速力で北進中、平成21年8月1日20時03分ごろ、浅瀬に乗り揚げた。 本船は、翌日僚船2隻の協力で離礁し、造船所にえい航された。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北北西、風力 2、視界 良好 海象：潮汐 下げ潮初期	
その他の事項	レーダーは装備していなかった。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし 船長は、操船中、他船に気を取られ、転舵目標を見落としたため、針路を誤り、浅瀬に向かって航行していることに気付かず、同浅瀬に乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、夜間、本船が佐世保港内を北進中、他船に気を取られて転舵目標を見落としたため、針路を誤り浅瀬に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。	